

第2回南魚沼市地域公共交通協議会（書面協議） 協議結果

1. 通知発送日

平成29年6月9日

2. 協議方法

- ・ 会議の開催に代えて書面による協議を実施
- ・ 南魚沼市地域公共交通協議会の各委員に対し、書面により協議内容を周知し、回答を依頼

3. 協議事項

- ・ 南魚沼市民病院の路線の変更について

4. 協議結果

【回答状況】

委員数：20人（会長を除く）

回答数：20人

委員の過半数の回答があったため協議会開催が成立（協議会規約第9条第2項）

【回答結果】

有効回答数：20

「承認する」と回答した委員数：20人

出席委員の過半数の承認を得たため（協議会規約第9条第4項）よって、本議案については原案のとおり承認されました。

協議事項：南魚沼市民病院駐車場工事による市民バス路線の変更について

1. 申請者

(株)魚沼中央トランスポート：石打・竹俣コース、中之島・吉里コース
銀嶺タクシー(株)：上田・泉田コース、大巻・泉コース
南越後観光バス(株)：五十沢・大月コース、城内コース

2. 実施予定日及び事業計画等（路線定期運行） 別紙「資料No.1」参照

平成 29 年 7 月 1 日～平成 29 年 11 月 30 日

市道県立病院線～駐車場～市道杉ノ島横枕線を運行（青色路線）

3. 認可を必要とする理由

南魚沼市民病院玄関前のキャノピー設置工事の期間中はバスが通行できないため、病院の駐車場内を運行します（青色路線）。また、それに伴い、南魚沼市民病院停留所を移設します（青丸箇所）。期間が長いため、新潟運輸支局の指導により、新規路線として申請するものです。

